

第2回 学校規模適正化山崎南中学校区協議会 (R5.10.3)

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
小河次長	<p><b>1. 開会</b></p>
西明寺会長	<p><b>2. あいさつ</b></p> <p>2回目の協議会となりますが、よろしく申し上げます。 今日の議題につきましては、非常に大切な協議事項だと思います。しっかりとご意見等をお聞かせいただきながら進めてまいりたいと思います。 委員の皆様のご協力をよろしく申し上げます。</p>
会長	<p><b>3. 協議事項</b></p> <p>それでは3の協議事項に入ります。 協議第4号の校名について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事前配布資料P3～6により説明)</p>
会長	<p>説明が終わりました。提案案について各委員からご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>広報しそ10月号では、どのように募集をされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>広報しそ10月号については、原稿の締切りが過ぎていること等もあり、記事としては掲載しませんが、先ほど見ていただきました事前配布資料P5のチラシと応募用紙を広報しそ10月号の配布に合わせ、城下地区・戸原地区に全戸配布したいと考えています。</p>
委員	<p>ゆかりのある方からの応募ということで、前回の会議の際にも少しお伝えしましたが、できるだけ広報しそで周知をお願いしたいという思いがあります。城下小も戸原小も市内にたくさんの卒業生がおられます。この応募用紙を城下地区と戸原地区だけに配るとするのは理解できますし、ホームページもあるのですが、できれば広報しそでの記事の掲載を検討してもらいたかったです。</p>
事務局	<p>広報はどうしてもタイムラグがあり、また、協議会で正式に決まる前ということもあり、原稿としては入稿しにくい部分があります。ホームページであったり、また、しーたん通信でお知らせすることは可能であるので、それらの方法で周知させていただきます。</p>
委員	<p>できるだけ広報しそも使っていただきたいと思います。期限があるのであれば少し提出期限を延ばせないのかという思いもあります。広報に掲載したから</p>

	<p>…という部分もあるのですが、やはり市内全域に、また、高齢者の方もおられますので、これらのお知らせは広報で周知してほしいと思います。</p>
会長	<p>ほかにご意見ご質問はございませんか。</p> <p>大勢の方への呼びかけは大事ではありますが、今の両校に通学されてる児童や保護者、両校区に在住の方の意見も大事だと思います。</p>
委員	<p>記念品を進呈しますとありますが、どのようなものをお考えですか。</p>
事務局	<p>前回の蔦沢小の例では図書券を進呈しており、今回も同様に考えています。</p>
事務局	<p>先ほどの校名の提案について補足説明します。今後の流れについてですが、直近の蔦沢小学校で校名を公募した際、応募総数が167点、校名の種類としては61点ありました。今回も校名の種類が多いと思われるため、協議会で選定する前に、総務部会で候補を10点程度に絞ってそれを第1次候補とし、次の協議会で委員の皆様にご選考していただくことを想定しています。</p> <p>また、はりま一宮小学校のときは、応募数が458点、校名の種類としては114点あり、一宮北小学校のときは、応募数が347点、校名の種類としては108点ありました。</p>
会長	<p>当日配付資料にあります。総務部会で候補を絞り、次の協議会で選定という流れですね。</p> <p>このことも含め、ほかにご意見等はございませんか。</p>
委員	<p>応募対象者について、応募数が増えてしまうかもしれませんが、開校が令和7年4月の予定なので、山崎南中学校区内のこども園・幼稚園・保育園等の年長や年中の世帯ぐらまで配布されたら、自分たちが行く学校の名前を決めているんだという意識が生まれ、自分たちのこととしてとらえてくれるのかなと思うのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>いただいた意見を参考に、山崎南中学校区内のこども園・幼稚園・保育園の年中まで配布させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>話を戻すのですが、市内の全世帯にお知らせすればいいのではないですか。そこまで急いでやる必要はないかと思うので、次の広報しそ11月号の記事でお知らせできないでしょうか。問題はありますか。</p>
事務局	<p>問題ありません。ただ、11月号でのお知らせとなると予定している日程が少し変わってきます。11月号に入れた場合、12月下旬または1月上旬に総務部会、</p>

	1月中旬に協議会を開催して、校名を選定する流れとなります。
委員	前回の蔦沢のときは、広報でお知らせしたのでしょうか。
事務局	前は蔦沢地区内にのみチラシを全戸配布しています。校名が決定したときは、広報しそようでお知らせする形をとっています。
委員	応募対象者は、ゆかりのある人でいいが、ただ、市内でゆかりのある人には情報を伝えていただきたいということで、広報しそようで伝えられないかという思いを持っています。適切な言い方ではないかもしれませんが、ゆかりのない人には校名をつけていただきたくなく、城下小と戸原小にゆかりのある方に校名をつけていただきたいという思いがあります。
委員	広報の期限が締め切られているということですが、これは広報の中の記事として入れる期限が切れているのか、それとも同時に配布するチラシとして入れる期限が切れているのか、どちらでしょうか。
事務局	広報の中の記事の期限が締め切られています。チラシの期限は間に合います。
委員	チラシでの全戸配布は間に合うということでしょうか。
事務局	広報しそようの発送にあわせて、例えば図書館だより等を配布しているところですが、そのような形で市内全域に準備することはできます。ただどの地区まで配布するというのは、ご検討いただければと思います。
会長	<p>広報しそようの発送にあわせてチラシを配布する形、日程の都合・調整もありますが1か月ずらして広報しそようの記事として掲載する形、この2つになったかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>また、●●委員が言われたように、城下地区・戸原地区以外に在住のゆかりのある方のこともある程度勘案してほしいということで、市内全域にチラシを配布するという形も意見としていただきましたが、そのほかにご意見等はありませんか。</p>
委員	しーたん放送で市内全域に放送し、市北部に在住のゆかりのある方は、一宮・波賀・千種の市民局に応募箱等を準備して、応募したいという思いのある方は、そこに行かれて応募するという形はとれないでしょうか。
会長	良いご意見だと思います。●●委員いかがでしょうか。

委員	<p>それで良いと思います。一宮・波賀・千種にそれぞれ応募箱や応募用紙を設置し、ポスターのようなもので周知していただく等、色々な方法があると思いますので、工夫して周知していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>市北部に城下地区・戸原地区にゆかりのある方もいらっしゃいますので、ご提案いただいた市民局・出張所に応募用紙や応募箱を設置する対応をとらせていただければと思います。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>期限を1か月延期して広報に掲載して公募する意見や、しーたん放送等での呼びかけとあわせて各市民局で応募用紙の受取や応募もできればといった意見があります。周知の方法や今後のスケジュールにも関わってきますが、この部分について採決をとってもよいでしょうか。</p>
委員	<p>しーたん放送もわかるのですが、時間によっては聞けない人もおられるので、広報に掲載するか、広報にあわせて市内全域にチラシを入れるほうが、市内のどこにおられるかわからない卒業生などゆかりのある人に情報が伝わるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>直近の蔦沢小のときと違い1年半かけて議論いただきますので、蔦沢小のときほどスケジュール的に厳しいということはありません。今ご提案のあった方法も可能かと思います。</p> <p>ただ、広報の配布は、市内156の自治会にお世話になっており、広く知っていただくことは大事なので、市内全域の全戸にチラシを配布することに各自治会長も理解を示していただけたと思いますが、一方で、なるべく配布物が少なくなるよう市の担当から各部署へ通知がなされています。</p> <p>そのため、先ほどの●●委員の提案でいいますと、1か月延期する場合は、広報に記事を掲載する形でお願いできればと思います。もう1つの現状の案にしーたん通信や市北部に応募用紙・応募箱の設置を加える方法とのいずれかの方法で周知させていただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>それでは採決をとります。</p> <p>まず、1か月延期して広報に記事を掲載し周知するのがよいと思われる方、挙手をお願いします。</p> <p>(2名挙手)</p>
会長	<p>次に、現状の案、応募対象者の1番2番には広報・学校を通じてチラシ等を配布し、加えて、校区にゆかりのある方については市民局に応募用紙や応募箱を</p>

	<p>設置する形で対応するのがよいと思われる方、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
会長	<p>それでは校名の募集については、次回の広報しようにチラシを入れるということで進めたいと思います。</p> <p>こども園等については、年長年中まで配布するという事でよかったですか。</p>
事務局	<p>山崎南中学校区内のこども園・幼稚園・保育園等を利用されている子どもさんの意見もということだと思います。課は違うのですが、同じ教育委員会がそれらの施設を管轄しておりますので、対象者に配布することは可能です。ご意見をお聞かせください。</p>
委員	<p>特に山崎南中学校区以外の方にもというわけではなく、山崎南中学校区に在住しているかを選別するのが難しいということだったので、それであれば全員配布ということでいいかなと思っています。</p>
事務局	<p>小学生用の応募用紙をもう少し園児向けに修正して、山崎南中学校区の就学前施設に配布したいと思います。</p>
委員	<p>10年ほど前に、学童保育のことでアンケートをとられたことがありました。当時、私の子どもは保育所・こども園にお世話になっていたのですが、保育所・こども園にはそういった案内がなく、小学校までの案内にとどまっていた。こども園に在籍している人たちは学童保育が必要という意見が多かったのですが、意見を伝えるものがありませんでした。</p> <p>今後、小学校のこれからのことを決めていくのであれば、校名の募集案内を配布することで、保護者に自分のこととしてとらえてもらう良いきっかけになるかと思いい見しました。</p>
会長	<p>ほかにご意見ご質問はございませんか。</p> <p>ないようであれば、この協議第4号については、一部修正（応募用紙・応募箱を市民局等にも設置する、就学前施設にも応募用紙を配付する。）を加えたいので、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、協議第4号は承認とします</p>

会長	<p><b>4. その他</b></p> <p>引き続き、4のその他に入ります。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(5の次回開催予定についても説明)</p>
会長	<p>以上説明が終わりましたが、ご意見ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>2点お聞きします。1点目は、前回、専門部会の関係で、開校記念事業のことでそれも含むとありましたが、この表の中では開校記念事業がないのですが、開校記念事業は別途協議をするのでしょうか。</p> <p>2点目は、生推協について、この協議会や専門部会での議題にならないのでしょうか。</p>
事務局	<p>第1回の会議資料と第2回の会議資料で統一した表現になっていないというご指摘も含めてのご意見かと思えます。専門部会等で協議するのは主に閉校記念事業のことであります。資料については、統一した表現になるよう修正します。</p> <p>また、生推協については、これまで長年活動されてきた組織ですので、学校規模適正化を進めるにあたり、協議していく必要がありますが、生推協の事務局は、現在、市民生活部まちづくり推進課が所管しておりますので、まちづくり推進課を含めての協議が必要であると考えています。</p> <p>協議会・専門部会では、学校規模適正化による学校の基本的事項、ルール、制服やPTAの議論になると思えますので、生推協については、別途協議をしていただく場が必要だと思っています。今後まちづくり推進課と調整をし、また、自治会長さんとも相談させていただきながら、そういった場をつくりたいと考えています。</p>
会長	<p>●●委員の言われることはよく分かります。学校規模適正化を進めれば、生推協の地区が一括りになることも考えられます。今までは、それぞれ小学校区の中で活動をして、中学校区として合同で研修会等もしています。地元での活動、地域を盛り上げる形の部分も積極的に行っています。これらのことも踏まえ、学校規模適正化が進められる中で、今後の活動はどうなっていくのかという話かと思えます。</p>
委員	<p>教育長にもお話を聞いてみたかったのですが…。まちづくり推進課へ事務局が移ったのはいつからでしょうか。</p>
事務局	<p>平成27年度からです。補助執行という形で、教育委員会から市長部局に移って</p>

	います。
委員	所管が違うことは理解していますが、しっかり対応いただきたいと思います。
事務局	<p>生推協についてどのように協議を進めていくのか、教育委員会内で教育長も含めて事前に確認をしております。教育委員会だけで進めるわけにはいきませんので、まちづくり推進課と一緒に、どのような場で協議していくかということも含め、提案させていただきます。</p> <p>生推協は、地域にとって大切な組織でありますので、今後の在り方についても、新校が開校するまでに、しっかりと協議を行いたいと考えています。</p>
会長	専門部会のPTA地域部会あたりで議論するというのでしょうか。
事務局	専門部会のPTA地域部会で議論するのか、別途、生推協について議論いただく場をもつのか、宿題として持ち帰らせてください。
委員	生推協とは何でしょうか。少し説明をいただけますか。
事務局	<p>生推協は、生涯学習推進協議会という組織の略称で、生涯学習を推進するために立ち上げている組織です。生涯学習の取組の中には2本の柱があります。一つは地域づくり・地域の活性化という部分、もう一つは人権学習・人権教育ということで人権の視点から地域を考えていこうという部分です。</p> <p>生推協は、中学校区であったり、小学校区であったり、合併により宍粟市が発足する前から、旧町ごとにそれぞれに合った組織が継承されてきており、山崎町については小学校区単位で組織されています。</p> <p>今回、学校規模適正化を進めるにあたり、小学校区の枠組みが変わることから、生推協の在り方についての協議は、大切な協議の一つだと考えています。</p>
委員	今後のスケジュールについて、部会等の進捗状況で変わってくると思いますが、何回目の会議で何を協議していくのか、わかる範囲で構いませんので教えてくださいいただけますか。
事務局	<p>●●委員のご意見のとおり、部会の進捗状況等で変わってきますが、第3回の協議会は、先ほど承認いただきました校名の選定がメインになります。</p> <p>校名が決まると、校章・校歌について協議していきます。校名が決まらないと進めづらい部分がありますので、校名が決まってから校章・校歌の協議となります。第4回の協議会で校章の決定、第5回の協議会で遠距離通学対策や通学路の協議ができればと考えています。</p> <p>それ以降は並行して協議していくものもありますが、PTAの組織体制、また、</p>

委員	<p>制服のこと等も協議していきます。部会長とも相談させていただきながら、委員の皆様にもお知らせさせていただきます。</p> <p>第5回で通学路の協議と言われましたが、非常に通学路が狭いし、さまざまな部分で改良の余地があると思います。5回目では遅くもっと早く協議してもらいたい。県道なので直すにしても年内には要望等をあげなければ予算がつかないと思います。通学路の朝の状況を教育委員会と一緒に確認できればと思います。また、宇原と下宇原については、スクールバスの乗降場所はどうするのか、新聞でも検討と言われていたので決定ではないかと思うが、そういった具体的な協議を進めていく中で予算が必要となる箇所もあるかと思っていますので、5回目で通学路のことを協議するのは遅いと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>通学路の協議ですが、まず通学方法について、例えばスクールバスの運行をどうするのか協議させていただきたいと考えています。スクールバス以外の部分、徒歩通学の安全確保といったところは、教育総務課が「通学路交通安全推進協議会」という会議のなかで、警察・国交省・県土木事務所・市建設課・市危機管理課などと普段から点検や協議を行っていますので、まずは通学方法について協議していきたいと考えています。</p>
会長	<p>通学方法を決定した後で、通学路の話に進むということですね。非常に狭い道なので、そのあたりを心配されています。</p> <p>ほかにご意見等はありませんか。</p> <p>あらためて、次回の協議会の開催日時は12月5日の午後7時から、場所は城下小学校体育館の会議室となります。よろしくお願ひします。</p> <p>進行を事務局へお返しします。</p>
小河次長	<p><b>6. 閉会</b></p> <p>西明寺会長様、議事進行ありがとうございました。</p> <p>また委員の皆様におかれましても、さまざまなご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>協議会の閉会にあたりまして、宮協副会長様、ごあいさつをお願いいたします。</p>
宮協副会長	<p>長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。</p> <p>また、さまざまな課題等について活発にご意見をいただき、ありがとうございました。このエネルギーを維持していきながら、新校の開校に向けての環境づくりに取り組んでいければと思います。引き続きご協力をお願いします。</p>